

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	総務部税務課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 1

事務事業名	税務諸証明交付事務	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁			
		評価事業	重要事務事業	—	—		市単独	補助率		
総合計画体系	政策	6	人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続	—	—	—		
	小政策	3	自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	事業期間	開始年度				終了年度	
	施策	2	行政運営		H18				単年度繰返し	共催者・関係団体
	小施策	5	電子自治体の推進						—	—
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	—			
	一般	総務費	徴税費	税務総務費	税務総務事業	根拠法令	地方税法	—		
	—	—	—	—	—	実施手法	補助金の有無	負担金の有無		
—		—	—	—	—	直営	—	—		

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
地方税法第20条の10等により、地方団体の徴収金に関する事項について証明書を交付する。(所得証明・課税証明・非課税証明・納税証明・評価証明・公課証明・所在証明など) なお、諸証明の発行にあたり、地方自治法及び笠間市手数料条例により、所得証明等については1通300円の手数料を徴する。	・税務諸証明の迅速な交付	・交付件数 20,000件	証明書用紙代(改ざん防止)等 需用費91,875円
H26事業計画		H27事業計画	H28事業計画
同上		同上	同上

5 事務事業の目的と手段			単位	
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	税務諸証明等交付請求者	④ 対象指標 年間請求者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	・効率的で迅速な証明交付	⑤ 成果指標 証明発行件数	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・手数料の徴収 ・臨時職員の活用	⑥ 活動指標 手数料	千円

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)			
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円	148	141	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
事業費計(ア)		千円	148	141	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
人件費	人件費	職員割合	人 千円	3.03 22,725	2.62 19,650	1.13 8,475	1.010 7,575	2.300 17,250	2.200 16,500	2.100 15,750								
		時間外	千円															
		嘱託臨時	千円	1,488	1,315	1,204	1,244	3,327	3,327	3,327								
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円	24,213	20,965	9,679	8,819	20,577	19,827	19,077								
トータルコスト(ア)+(イ)		千円	24,361	21,106	9,779	8,911	20,677	19,927	19,177									
指標区分		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)			
活動指標	手数料	千円	5,915	6,063	6,112	6,150	6,000	6,000	6,000									
	年間請求者	人	19,283	20,345	20,838	20,500	20,000	20,000	20,000									
	証明発行件数	件	19,283	20,345	20,838	20,500	20,000	20,000	20,000									

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 年間を通して証明書発行が行われているが、特に、各種事務手続きの申請時期には多くの証明書取得者が来訪されている。何の証明が必要か判断できない方も来訪されるため、窓口が混雑する傾向にある。
 証明書発行のみで来訪される方に対しては、自動発行システムなども住民記録と併せ必要と思われる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》	
	②総合計画との整合性, 対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
有効性評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	地方税法に規定する税証明を、交付する義務がある。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》	
効率性評価	④成果の波及効果《全市民, または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	地方税法に基づき交付するものであり、常に親切で迅速な交付を目指しているが、手数料等の成果を期待するものではない。
一次評価結果	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し, 市民の協力など)》	
	⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し, 個々の業務の効率化等, 業務委託や臨時雇用等)》	
必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある		全体総括(振り返り, 反省点) 税金の賦課徴収に対して証明するものであり、1件あたりのコストを求めるものではないが、新たな削減措置及び職員の負担軽減を構築する必要がある。 また、28年から利用開始の「税番号制度」による効率化も期待される。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
・税番号制度の活用及びシステム構築 ・臨時職員の採用
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法
・時期的に証明書発行が集中してしまう。 ・システム開発によるコストの増加。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
・証明書の発行業務を臨時職員で対応 ・課税内容等の説明を求める来訪者と証明書取得のみの来訪者を総合窓口で振り分けができないか検討
④取組状況
・緊急雇用により臨時職員を採用。

その他

⑤事務事業を休止, 廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく, 問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
各種施策の給付事業や減免措置の証明書類のため廃止は困難である。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)
<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名)
名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している
税の賦課及び収納状況と密接に関係しているため, 他の手段が見当たらない。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し, 継続	評価理由 法的に定められた事務であるが、証明書発行コストは職員配置の影響が大きい。人材の適正配置を検討すると共に臨時職員の採用など、業務の負担軽減を図る必要がある。 また、新たなシステム構築など事業費の増加が懸念される。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	総務部税務課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 2

事務事業名	固定資産税賦課事務	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁		
		評価事業	重要事務事業	—	—		市単独	補助率	
総合計画体系	政策	6	人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続	補助率	—		
	小政策	3	自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	開始年度	終了年度				
	施策	3	財政運営	H18	単年度繰返し				共催者・関係団体
	小施策	2	財源の確保						
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画			
	一般	総務費	徴税費	税務総務費	固定資産標準地評価事業	根拠法令	地方税法		
		〃	〃	徴税費	固定資産賦課事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
		〃	〃	税務総務費	固定資産評価準備事業	一部委託	—	○	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
地方税法第342条の規定により、固定資産税は固定資産に対し当該固定資産所在の市町村において課税する。 ・土地家屋の3年毎の評価替・土地価格の時点修正。	地方税法に基づいた固定資産税の賦課 ・次計電算業務委託。不動産鑑定業務委託。(3年毎) ・土地・・・時点修正鑑定業務委託及び成果の電算指示。支援システムの保守、更新業務委託。土地異動分の処理及び業務委託。宅地の本鑑定(H26. 1. 1)及び評価替準備業務委託。 ・家屋・・・新增築分及び賦課漏れ家屋評価、滅失家屋の把握。 ・償却資産・・・増減分、新規分の課税登録。 ※ 評価替準備業務委託は25, 26年度継続事業(緊急雇用1名)	土地、家屋の異動修正分や家屋、償却資産の新規登録の誤りや漏れを防ぐ。	時点修正鑑定委託料 731 システムデータ更新料 798 土地現況調査業務委託 945 地籍データ変換委託料 100 電算業務委託料 15,897 資産評価システム研究センター負担金 90 不動産鑑定委託料 9,870 評価替準備業務委託料 38,934
	H26事業計画 地方税法に基づいた固定資産税の賦課(平成27年度評価替に向けた準備事務) ・土地・・・時点修正、本鑑定(H26. 1. 1)の実施。登記分、農転分等の異動処理。評価替準備業務委託。 ・家屋・・・新增築分及び賦課漏れ家屋評価、滅失家屋の把握、課税登録。 償却資産・・・増減分、新規分の課税登録。 ※ 評価替準備業務委託は25, 26年度継続事業(予算H25:44,578千円 H26:17,330千円)	H27事業計画 地方税法に基づいた固定資産税の賦課 ・土地・・・時点修正の実施。登記分、農転分等の異動処理。 ・家屋・・・新增築分及び賦課漏れ家屋評価、滅失家屋の把握、課税登録。 償却資産・・・増減分、新規分の課税登録。	H28事業計画 地方税法に基づいた固定資産税の賦課(平成30年度評価替に向けた準備事務) ・土地・・・時点修正、本鑑定(H29. 1. 1)の実施。登記分、農転分等の異動処理。評価替準備業務委託。 ・家屋・・・新增築分及び賦課漏れ家屋評価、滅失家屋の把握、課税登録。 償却資産・・・増減分、新規分の課税登録。 ※ 評価替準備業務委託は28, 29年度継続事業(予算:H28 10,000千円 H29 3,500千円)

5 事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市内に存在する固定資産(土地・家屋・償却資産)	④対象指標	固定資産税(家屋) 棟 固定資産税(土地) 筆 固定資産税(償却資産) 百万円
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	固定資産を正確に把握することにより適正化かつ公平な賦課の実現	⑤成果指標	漏れ家屋調査等による税額 千円 固定資産税還付金 千円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・不動産鑑定価格等を基にした標準地の時点修正 ・新、増築家屋の調査及び漏れ家屋等の確認 ・課税データの異動処理等を反映した納税通知書発送	⑥活動指標	漏れ家屋調査 棟 土地現況調査 筆 償却資産調査 件 納税通知発送件数 件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																			
		事業費	単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)			
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円															
			県支出金	千円															
			地方債	千円															
			その他	千円															
			一般財源	千円	42,772	28,348	18,673	67,365	36,500	20,000	43,000								
	事業費計(ア)	千円	42,772	28,348	18,673	67,365	36,500	20,000	43,000										
人件費	人件費	職員割合	人 千円	8.21 61,575	7.27 54,525	7.27 54,525	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725	7.830 58,725		
		時間外	千円	4,098	4,360	4,607	4,500												
		嘱託臨時	千円				441	1,800											
		他課の協力分	千円																
		人件費計(イ)	千円	65,673	58,885	59,132	63,666	60,525	58,725	58,725	58,725	58,725	58,725	58,725	58,725	58,725	58,725		
		トータルコスト(ア)+(イ)	千円	108,445	87,233	77,805	131,031	97,025	78,725	101,725									
		指標区分	単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)			
活動指標	漏れ家屋調査	棟		24	108	40	90	40	40	40	40	40	40	40	40	40			
	土地現況調査	筆		65	74	45	56	50	50	50	50	50	50	50	50	50			
	償却資産調査	件		13	29	43	93	20	20	20	20	20	20	20	20	20			
	納税通知発送件数	件		33,400	39,197	33,589	33,511	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000			
対象指標	固定資産税(家屋)	棟		57,408	57,409	57,207	57,075	57,100	57,150	57,200									
	固定資産税(土地)	筆		159,069	159,475	159,835	160,050	160,100	160,150	160,200									
	固定資産税(償却資産)	百万円		66,471	59,779	57,806	56,515	56,000	56,000	56,000									
成果指標	漏れ家屋調査等による税額	千円		7,253	13,889	1,231	830	2,000	2,000	2,000									
	固定資産税還付金	千円		3,909	15,693	10,948	6,645	5,000	5,000	5,000									

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 土地評価のうえで、納税者から宅地の評価にあたって補正の適用の要求がなされるケースがある。評価基準に沿った評価は基本であるが、笠間市の実情に沿った所要の補正の適用について、検討する必要がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性, 対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	固定資産は、市財政の根幹であり必要不可欠な事務である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	自主財源の確保のため、法令に基づいた固定資産税の賦課を行っている。漏れ家屋や地目認定誤り地等の調査をしているが、僅少であり成果向上の余地は少ない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	業務量が膨大であり、納税通知書発送一つをとってみても、電算業務委託が不可欠である。現在は土地、家屋台帳の加除は行っていないため、法務局の電子化された登記内容を市で管理するための業務委託を検討したい。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り, 反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	家屋の調査から課税データへの移行作業については、既導入のシステム活用により省力化された。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 膨大な量の土地、家屋、償却資産の適正な課税のためには、正確性が要求されることから、業務委託や人員増が必要なものとする。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 確定申告事務に対応する税務課職員が不足するため税務経験職員の応援を受けているが、年々協力をえることが困難な状況になっている。
 申告受付後の膨大な課税資料整理を短期間で処理しなければならないため、派遣職員を活用しているが職員の負担も多い。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性, 対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	個人市民税の賦課は、市財政の根幹を成すもので必要不可欠な事務である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	個人市民税は、社会情勢、景気動向などの影響が大きいため、更なる成果向上の余地は少ない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	申告期間前後の派遣職員や臨時職員の増員などにより職員時間外勤務の削減が期待できる。 また、今後のe-TAX, e-LTAXの普及促進などにより事務の効率化が期待できる。
	<input type="checkbox"/> 削減の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括(振り返り, 反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	申告受付については、他部署における税務経験者に受付事務の応援を依頼し実施しているところであるが、市全体の職員数が減っていることに加え、申告期間が議会の会期とも重なることから、年々人員確保が困難な状況となっている。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 申告受付体制の確保の観点から、業務命令等の手段に基づき各部署間を越えて人員配置できるような体制整備が必要と思われる。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 早期に雑損控除の相談会若しくは、相談期間を設け、申告期間の申告待ち時間及び事務量の軽減を図る。
④取組状況 7月から申告期間以前まで雑損控除の相談を行ったことにより、申告期間における待ち時間の短縮及び事務量が軽減された。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる 基幹税収のため、休止・廃止は考えられない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 法的に定められた事務であり、かつ市財政の根幹を成すものである。公平、適正な賦課を実施するにあたり必要な人員並びに資源を投入するのはある程度やむを得ないと考えるが、申告期間中の人員配置体制などを再度検討し改善する必要がある。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 法人の確定申告により多額の税込還付金が発生し、予算不足(23. 償還金)が生じる場合がある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	法人市民税の賦課は財政の根幹を成すものであり必要不可欠な事務である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	法人市民税は、社会情勢、景気動向などの影響が大きいため更なる成果向上の余地は少ない。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	電算業務委託等により効率化を図っている。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 法的に定められた事務であり、公平・適正な賦課を実施するには必要な人員を確保しなければならないため、ある程度の賦課コストはやむを得ないものとする。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる 基幹税収のため休止・廃止は考えられない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 法的に定められた事務であり、かつ市財政の根幹を成すものである。公平、適正な賦課を実施するにあたり必要な人員並びに資源を投入するのはある程度やむを得ないものとする。
	資源配分	現状維持	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 広報等により、死亡者や転出時の手続きや減免申請の案内等を市民に周知し、法に基づいた適正な事務処理をすることにより市民の不満や苦情を防ぐ。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性, 対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	軽自動車税の賦課は財政の根幹を成すものであり必要不可欠な事務である。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民, または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	社会情勢の変化等に影響を受け軽自動車の台数は年々伸びているが、工夫等によるものではなく成果向上の余地は少ない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し, 市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し, 個々の業務の効率化等, 業務委託や臨時雇用等)》	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	電算業務委託等により効率化を図っている。
一次評価結果		全体総括(振り返り, 反省点)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	今年度は、懸案であった死亡名義人課税の精査を図るため現地調査等を実施した。今後も適正な課税のため、随時確認作業を継続していく必要がある。
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 死亡名義人課税については、現地調査等により精査したところであるが、更なる適正課税を目的とした例規の整備を予定しているところである。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 特になし

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 課税資料入力後のチェック体制の強化を図る。
④取組状況 チェック体制を強化したことにより、事務処理における入力誤りは無くなった。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる 基幹税収のため、休止・廃止は考えられない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 法的に定められた事務であり、かつ市財政の根幹を成すものである。公平、適正な賦課を実施するにあたり必要な人員並びに資源を投入するのは、ある程度やむを得ないとする。
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	総務部税務課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 6

事務事業名	収納事務	評価区分	事務事業性質		後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁					
			重要事務事業	義務的事業			市単独	補助率				
総合計画体系	政策	6	人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続	H18	単年度繰返し	共催者・関係団体	茨城県、茨城租税債権管理機構			
	小政策	3	自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	開始年度	終了年度							
	施策	3	財政運営	H18						単年度繰返し	共催者・関係団体	茨城県、茨城租税債権管理機構
	小施策	2	財源の確保	H18						単年度繰返し	共催者・関係団体	茨城県、茨城租税債権管理機構
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	笠間市税収納特別対策本部					
	一般	総務費	徴税費	賦課徴収費	収納対策事業	根拠法令	国税徴収法、地方税法 他					
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無				
						直営	—	○				

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
滞納整理については、大多数の納税者が納期限内に納税していることを念頭に、適切な対応により自主納付を促進し、納税に誠意がない者に対しては、税負担の公平性を確保するため、法に基づき財産調査のうえ差押等、厳正な滞納処分を実施している。また、交通弱者等納付困難者の納税機会を損なわないよう、徴収嘱託員を委嘱し、訪問徴収を実施。	催告書及び差押予告書の送付、財産調査、滞納処分、公売、搜索差押、執行停止、現地調査、電話催告を継続	徴収率 現年分 97.6% 滞繰分 18.8% 現繰計 89.0%	賦課徴収費 7,510 千円
	H26事業計画 催告書及び差押予告書の送付、財産調査、滞納処分、会場公売、インターネット公売、執行停止、現地調査、電話催告、徴収嘱託員による交通弱者など自主納付困難者の訪問徴収を継続	H27事業計画 同左	H28事業計画 同左

5 事務事業の目的と手段		単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	納税義務者(滞納者)
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか、どういう状態にしたいのか)	徴収率の向上
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	催告書等発送, 財産調査, 滞納処分
	④対象指標	滞納者数 人
	⑤成果指標	徴収率 %
	⑥活動指標	催告書及び差押予告書発送 通 財産調査 件 差押件数 件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																		
事業費		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)			
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円														
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円														
			一般財源	千円	14,958	18,368	15,283	7,510	7,500	7,500	7,400							
事業費計(ア)			千円	14,958	18,368	15,283	7,510	7,500	7,500	7,400								
人件費	人員	職員割合	人 千円	6.95 52,125	7.76 58,200	8.61 64,575	11.125 83,438	0	0	0								
		時間外	千円	2,357	2,286		2,617	2,600	2,600	2,500								
		嘱託臨時	千円	1,288	4,188	3,309	8,679	8,700	8,700	8,700								
		他課の協力分	千円															
		人件費計(イ)	千円	55,770	64,674	67,884	94,734	11,300	11,300	11,200								
トータルコスト(ア)+(イ)			千円	70,728	83,042	83,167	102,244	18,800	18,800	18,600								
指標区分		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)			
活動指標	催告書及び差押予告書発送	通	21,840	26,000	26,000	25,000	25,000	24,000	24,000									
	財産調査	件	4,927	6,500	6,000	5,000	5,000	4,500	4,500									
	差押件数	件	461	382	400	400	400	350	350									
対象指標	滞納者数	人	9,564	8,553	8,450	8,848	8,500	8,000	8,000									
	徴収率	%	87	79	87.3	89	89	90	90									

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
 長引く景気低迷及び東日本大震災による雇用環境の悪化により、税収確保については厳しい状況である。このため、徹底した財産調査に基づき、滞納処分の強化を図り、税収確保に努める。一方、処分できる財産の無い生活困窮者、居所不明等については、個別に納税相談の機会を設けるなど、生活状況を聴取、調査のうえ滞納者の現況に応じた納税の指導を行っております。また、交通弱者など自主納付困難者からの訪問徴収の要望も依然としてあるが、自主納付を基本とするため、訪問徴収が妥当であるかどうか総合的に判断し実施している状況。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	市財政の自主財源の確保、税負担の公平性の観点から、健全財政を確保する為に実施しなければならない。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	催告については、様式等を変更し、視覚的に目立たせる工夫をし、処分については通常の差押以外に、搜索差押を実施し、会場公売及びインターネット公売による成果を上げた。催告方法の工夫、定期的な搜索・公売を実施することにより、更なる効果が得られると考える。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input type="checkbox"/> 削減の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がある	滞納処分、納税相談により自主納付をしようすることで、訪問徴収を減少させ、職員の事案を一部徴収嘱託員に担当させることにより、滞納整理全体の効率化を図り、事業費及び人件費の削減ができると考えられる。
	一次評価結果	全体総括(振り返り、反省点)	
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	市財源の確保、税負担の公平性から、今後も継続し徴収業務を実施していかなければならないと考えられます。社会情勢の変化に伴い、滞納整理の手法も恒に変化しており、今後も、機構、県税、先進地の事例を研究し、新しい手法を取り入れながら効率よく滞納処分を実施し、徴収率向上を図って行きたいと考えます。特に、会場公売、インターネット公売、搜索差押での成果が有効的であった。今後は、嘱託員に一部事案を担当させることにより、効率的な滞納整理を実施し経費の削減及び徴収率の向上につなげたい。	
有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある		
効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 徴収事務の研修などから、滞納整理の手法等の徴税力の向上を図り、徴収事務に精通した職員の育成をしていく。また、催告書等の更なる工夫をする。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法 現在、地区割り担当で事案管理を進めているが、事案に沿った催告ができるよう、一担当者の滞納者数を管理可能な数に削減することが必要と思われることから、徴収嘱託員に一部事案を担当させる。

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案 徴収事務に精通した職員の育成をしていく。 催告書等発送において、封筒及び催告書等の色や内容を変えるなどし、滞納者が文書を読む工夫をする。
④取組状況 新たな事案管理表を作成し導入したことから、進行管理ができるようになった。また、搜索差押の実施、会場公売、インターネット公売を実施した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

総合評価	今後の方向性	改善し、継続	評価理由 経済状況の悪化や震災による影響等により、社会環境は厳しい状況にある中、滞納整理事業を強化し納税催告、納税相談、財産調査等を効果的に実施し、法的に迅速に処理していくことが必要と考えられる。このため、滞納整理事業を継続・強化し財源を確保していくことが不可欠であり、新たな滞納を増やさない工夫や改善を行う必要がある。
	資源配分	拡 充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	総務部税務課

【PLAN】事務事業の計画 事務事業番号 7

事務事業名	納税管理事務		評価区分	事務事業性質	内部管理事務	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
			評価事業	重要事務事業	—	—		市単独	補助率
	総合計画体系	政策	6 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続	—	開始年度	終了年度	
		小政策	3 自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	事業期間	H18	単年度繰返し			
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画			
	一般	総務費	徴税費	賦課徴収費	収納管理事業	根拠法令	国税徴収法、地方税法		
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無	
						一部委託	—	—	

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容(決算額)】
収納データ化委託による効率的な消込業務を実施し、適正な収納管理を図る。また、口座振替及びコンビニ利用による自主納付を推進することにより、市税の健全な財政運営を図る。	市税等の適正な収納消込み処理及び収納管理 口座振替制度の推進及び口座振替分の収納管理 コンビニ収納における適正な消込み処理及び収納管理		収納データ業務委託料 3,921千円 電算業務委託料 1,306千円 印刷製本費 1,514千円 口座振替手数料 441千円 収納取り扱手数料 2,275千円
	H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
	同上	同上	同上

5 事務事業の目的と手段				単位	
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	納税義務者(収納調定件数)	④対象指標	納税義務者(収納調定件数)	件
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	適正な収納管理及び収納データ化委託による消込業務の効率化、口座振替の利用推進、コンビニ収納の周知	⑤成果指標	広報回数 口座振替収納割合 コンビニ納付収納割合	回 % %
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	消込み、口座振替	⑥活動指標	消込み件数 口座振替者件数 コンビニ納付件数	件 件 件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移										
		事業費	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
			県支出金	千円						
			地方債	千円						
			その他	千円						
			一般財源	千円	8,866	8,449	8,652	9,457	9,500	9,500
	事業費計(ア)	千円	8,866	8,449	8,652	9,457	9,500	9,500	9,500	
人件費	人件費	職員割合	人 千円	3.30 24,750	2.95 22,125	3.00 22,500	2.380 17,850	0	0	0
		時間外	千円	796	798	796	786			
		嘱託臨時	千円							
		他課の協力分	千円							
		人件費計(イ)	千円	25,546	22,923	23,296	18,636	0	0	0
		トータルコスト(ア)+(イ)	千円	34,412	31,372	31,948	28,093	9,500	9,500	9,500
		指標区分	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	消込み件数	件	301,563	285,279	285,507	290,000	290,000	290,000	290,000	
	口座振替者件数	件	83,600	83,317	84,253	85,000	85,000	85,000	85,000	
	コンビニ納付件数	件	51,512	58,576	66,486	67,000	68,000	69,000	70,000	
対象指標	納税義務者(収納調定件数)	件	351,858	350,870	346,778	350,000	350,000	350,000	350,000	
成果指標	広報回数	回	14	16	17	18	18	18	18	
	口座振替収納割合	%	31	30	30	30	30	30	30	
	コンビニ納付収納割合	%	19	21	24	25	26	26	27	

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 特になし

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性, 対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	納税者の納付機会、利便性を拡充することで、市税等、財源の確保に繋がり、収納管理事務の効率化を図る上で、必要不可欠な事業である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	コンビニ収納、口座振替により利便性が向上し、納付忘れ防止にもなり、主な市財源である税収確保に有効的な方法であることから、今後も広報等、PRをしていく。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	収納情報データ化業務を導入するなど、FD等でのやり取りをなくすことにより、コスト削減が図られ、円滑な収納管理事務処理がなされている。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り, 反省点) 収納情報のデータ化が進み、事務の効率化が図られており、市財源の主な割合を占めている税収確保についても、口座振替及びコンビニに収納を推進することにより全体の約46%を占める状況となっている。今後も納税者の利便性等、PR活動を行うことにより、更なる税収確保向上につなげていきたい。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

納税者の利便性向上のため、郵便局で市税等の納付ができるよう、納付機会の拡大を改善した。

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性（民間活動も含む） <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 市税収納率を向上させるため、更に口座振替の推進、24時間利用できるコンビニ納付など、納付手段の多様化を図るとともに、納税広報及び啓蒙活動など、関係機関との連携を強化し、今後も早期納税を推進する。
	資源配分	現状維持	